



会 報

令和元年9月16日発行

発行者 甲田啓一
編集責任者
窪田則道
0142-82-3226

行政むろらん

No.165 発行所 北海道行政書士会室蘭支部



令和元年7月6日 三士会合同パークゴルフ大会開催

令和元年7月6日(土)、伊達市南有珠町の「まなびの里 パークゴルフ場」にて、三士会合同パークゴルフ大会が開催されました。今回の幹事は行政書士会でした。

好天の下、熱戦が繰り広げられ、開催後はジンギスカン鍋を囲みながら親睦を深めました。普段はあまり交流のない他士業の先生方とも交流を深める機会となりました。たくさんのご参加ありがとうございました!!

北海道行政書士会室蘭支部

行政書士甲田啓一事務所内

〒050-0083 室蘭市東町2丁目23番25号

TEL0143-84-4839

FAX 0143-84-4849

本会の動き

日時	会議等	支部からの出席者
6月4日	空家等対策委員会(全日本不動産協会との懇親会)	甲田支部長
6月14日	空き家等対策委員会(夕張市無料相談)	甲田支部長
6月22日	本会理事会 北海道行政書士会政治連盟幹事会	甲田支部長
7月10日	空家等対策委員会	甲田支部長
7月24日	空家等対策委員会(外部主催)	甲田支部長
8月1日	戦略推進部会	甲田支部長
8月1日	情報管理委員会	窪田理事
8月5日	戦略推進部会	甲田支部長
8月5日	全道監察広報担当者会議	甲田支部長、土井副支部長
8月22日	空家等対策委員会(全日本不動産政治連盟政経セミナー)	甲田支部長
8月29日	空き家等対策委員会(全日本不動産協会との提携調印式)	甲田支部長

支部の動き

支部理事会

◆令和元年7月31日(木) 17:30 第2回理事会開催 中小企業センター

くらしの無料相談会実施状況

(50音順・敬称略)

<室蘭市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	中小企業センター	高橋(國)	3件	相続/遺言
6月	中小企業センター	高橋(國)	5件	相続/借金/他
7月	中小企業センター	高橋(國)	5件	土地/相続/贈与

<登別市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	鉄南ふれあいセンター	大谷	5件	相続/後見
6月	鉄南ふれあいセンター	安部	4件	遺言/相続
7月	鉄南ふれあいセンター	大谷	2件	相続

<伊達市>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	カルチャーセンター	安田	0件	—
6月	カルチャーセンター	松本	2件	相続
7月	カルチャーセンター	窪田	0件	—

<洞爺湖町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	赤川集会所	後藤・河合	1件	その他
6月	赤川集会所	後藤・河合	1件	相続
7月	赤川集会所	後藤・河合	3件	相続

<豊浦町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	豊浦町中央公民館	後藤・河合	0件	—
6月	豊浦町中央公民館	後藤・河合	0件	—
7月	豊浦町中央公民館	後藤・河合	0件	—

<壮瞥町>

実施月	実施場所	相談員	相談件数	内容
5月	壮瞥町ゆーあいの家	吉田	0件	—
7月	壮瞥町ゆーあいの家	安田	0件	—

支部研修開催状況

◆三支部合同研修会

令和元年8月31日(土) 場所:登別 石水亭

研修内容:「遺品性の実務について」 講師:一般社団法人終活カウンセラー協会
上級インストラクター 荒盛一 氏



◆日胆三支部合同研修会のご報告 ー室蘭支部 佐藤文男会員ー

令和元年8月31日(土), 登別温泉石水亭にて, 室蘭, 苫小牧, 日高の日胆三支部総勢29名が集い, 合同研修会が開催されました。毎年幹事支部持ち回りの合同研修会, 今年は室蘭支部が担当しました。今回の開催地は登別温泉です。登別温泉は8月の地獄祭りの他に, 6月に「湯鬼神(ゆきじん)」が花火を打ち上げる「地獄の谷の鬼花火」も催しており, 観光客を楽しませております。

研修は一般財団法人終活カウンセラー協会上級インストラクター荒盛一先生を講師に招き, 「遺品整理の実務について」という内容で行われました。

研修の前半では北海道の急速に進む高齢化の現実, さまざまな遺品整理の実務, 孤独死の現状などが紹介されました。中高年の男性の孤独死は社会と距離を置いている方の場合は近所の方々も気づきにくく, 家賃も銀行自動引き落としにしていると滞納も発生しないため発見が遅れることがあるとのこと。

研修の後半では遺品の処分に必要なプロセス, 家電リサイクルにかかる料金, 仏壇などの廃棄に困るもの

次頁に続く

の処分方法などの紹介がありました。また、片づけられない人のチェックリストでは、7つの項目にチェックが多いほど家に物が増えて片付けが大変になるとのお話に参加者は一喜一憂されている様子でした。生前整理がうまくいかない事例では親子の話し合いがつかず、自宅に伺ったものの徒労に終わった例などが紹介されました。最後にエンディングノートの紹介と使用について説明がありました。遺族にとって連絡すべき親族はわかりますが個人の友人まで把握していることが少なく、連絡してほしい友人を書いておく有効とのことでした。

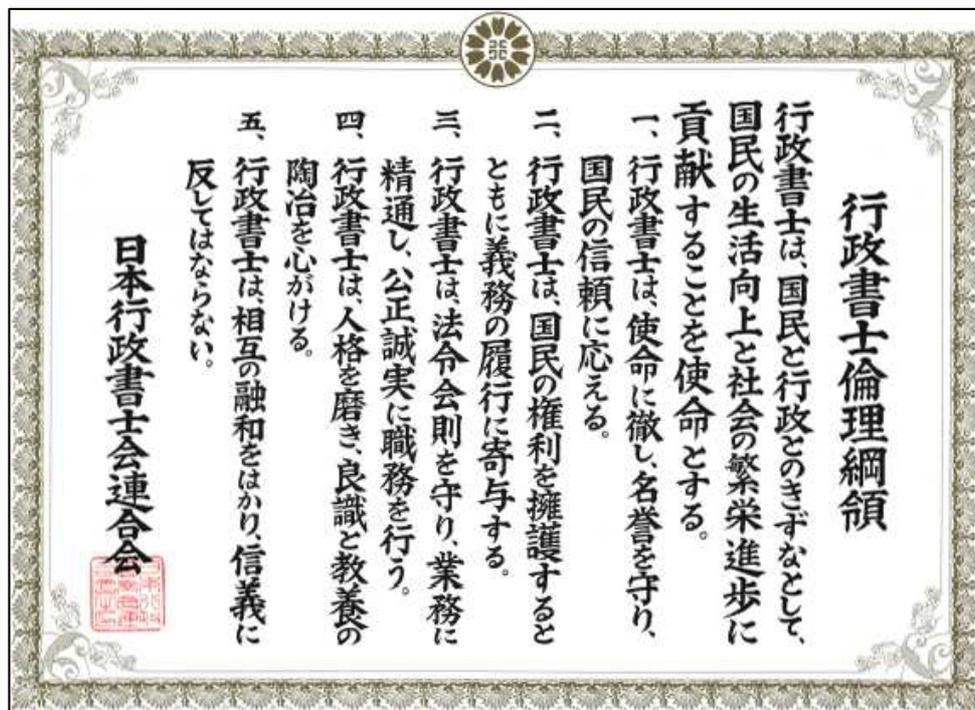
私たち行政書士は相続などのお手伝いをさせていただきますが、法に基づいた相続が終わった後も遺族には仕事があり、その遺族に寄り添い、生活をサポートすることも大切なことなのだ実感させられました。

午後6時から懇親会で、三支部会員の交流を深めました。カラオケでは諸先輩方が自慢の歌声を披露し、ビンゴゲームでは豪華賞品の当選に盛り上がりました。また、菊地先生が黄綬褒章を受章されたので、ささやかなお祝いと菊地先生から受賞時のエピソードが語られました。その後3次会と楽しくも有意義な時間を過ごしました。来年は苫小牧支部が幹事支部となり開催される予定です。🍀

お知らせ

令和元年度 行政書士制度広報月間

◆毎年10月は行政書士制度の広報月間となっています。室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・豊浦町・壮瞥町の各市町の官公署等を中心に、行政書士制度のポスターやパンフレット等の配布を通じた広報活動を行います。



【編集後記】

夏も終わり風が心地よい気候になりました。秋といえば「実りの秋」「食欲の秋」「スポーツの秋」なにをするのにも良い季節ですね。いよいよ10月から消費税が10%に変わります。軽減税率も導入されテレビでは関連のニュースが連日報道されています。ただあまり報道されていないのですが2023年10月から「インボイス制度」というものが導入されます。これは買い手側の仕入額控除の要件として、原則、適格請求書発行事業者から交付を受けた「適格請求書」の保存が必要になる制度です。これは免税事業者でも「適格請求書」(納品書、領収書やレシートも含まれます。)を発行したいのならば課税事業者になりなさいというものです。免税の対象になっている個人事業主にはかなり痛手の制度となります。特に士業を営んでいる私どもはかなり当てはまる人が多いと思います。今のうちから色々考えなくてはならないと思う次第です。ともあれ冬が来る前に短い秋を楽しみたいと思います。(平地)🍀